

2022 安全報告書



ご利用のお客さまへ

平素よりシーサイドラインをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症への取組みにつきましては、車内や駅施設の抗菌対策に加えて窓開けによる車内換気の促進など、お客さまのご協力をいただき改めて感謝申し上げます。引き続き、感染症拡大防止に努めてまいりますのでご理解ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

さて、2021年度は、お客さまに安全・快適にご利用いただくため、安全重点施策に、「安全を確保し、安心を提供する取組みの推進」を掲げ社員一丸となり取組んでまいりました。

設備面におきましては、計画的な設備更新を着実に進めると共に、異常の早期発見を目的に、リアルタイムに本線の状況が確認できる、車両前方カメラシステムの導入などを行い、更なる安全性の向上に努めました。

非常時の備えにおきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、消防署、警察署との合同によるテロ対応訓練を行うとともに、避難誘導訓練や異常時における各種訓練を実施し、迅速且つ安全に対応できる取組みを推進いたしました。

また、年々激甚化する自然災害に対して、実践的な訓練や、減災に向けた様々な取組みを行いました。

特に令和元年に発生した新杉田駅鉄道人身障害事故を教訓に6月1日を「シーサイドライン安全の日」と定め、安全講習会をはじめ、安全意識向上のための取組みを精力的に実施してまいりました。

2022年度におきましても社員一人ひとりが小さな異変にも気づく感性を磨き、事故の芽を摘み取る努力を怠る事なく、引き続きお客さまに安全・安心をご提供できる企業となるよう取組んでまいります。

本報告書をご一読いただき、当社の取組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

株式会社横浜シーサイドライン
代表取締役社長

猪俣 宏幸



安全方針

当社では、輸送の安全を確保するための安全方針を定め、各事務所に掲示し、全社員に周知徹底しています。

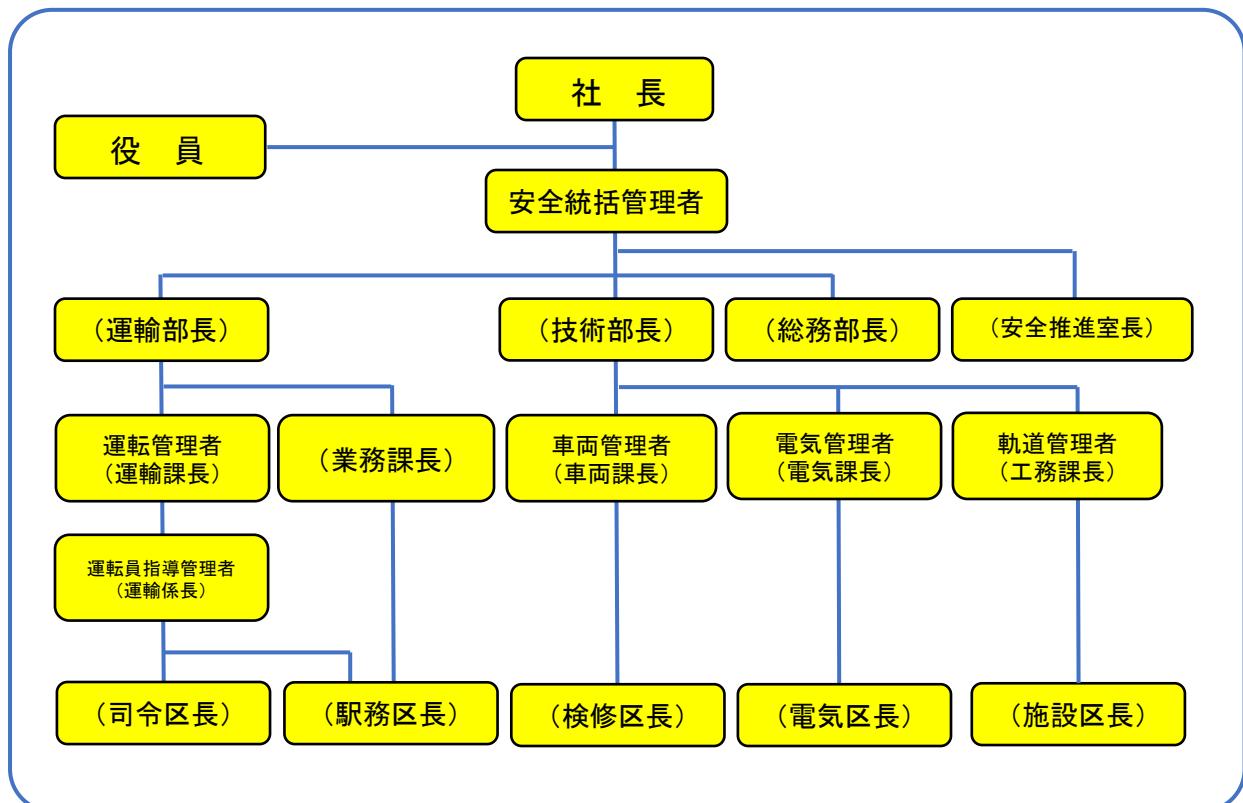
安全方針

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取る。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

安全管理体制

(1) 安全管理体制図

社長をトップとする安全管理体制を構築して責任者の責務を明確にし、それぞれが安全確保のための役割を担っています。



(2) 責任者と責務

責任者	責務
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
安全推進室長	安全統括管理者の業務を補佐し、安全性向上の施策を推進する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
運転員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転員の資質の保持に関する事項を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
電気管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気に関する事項を統括する。
軌道管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

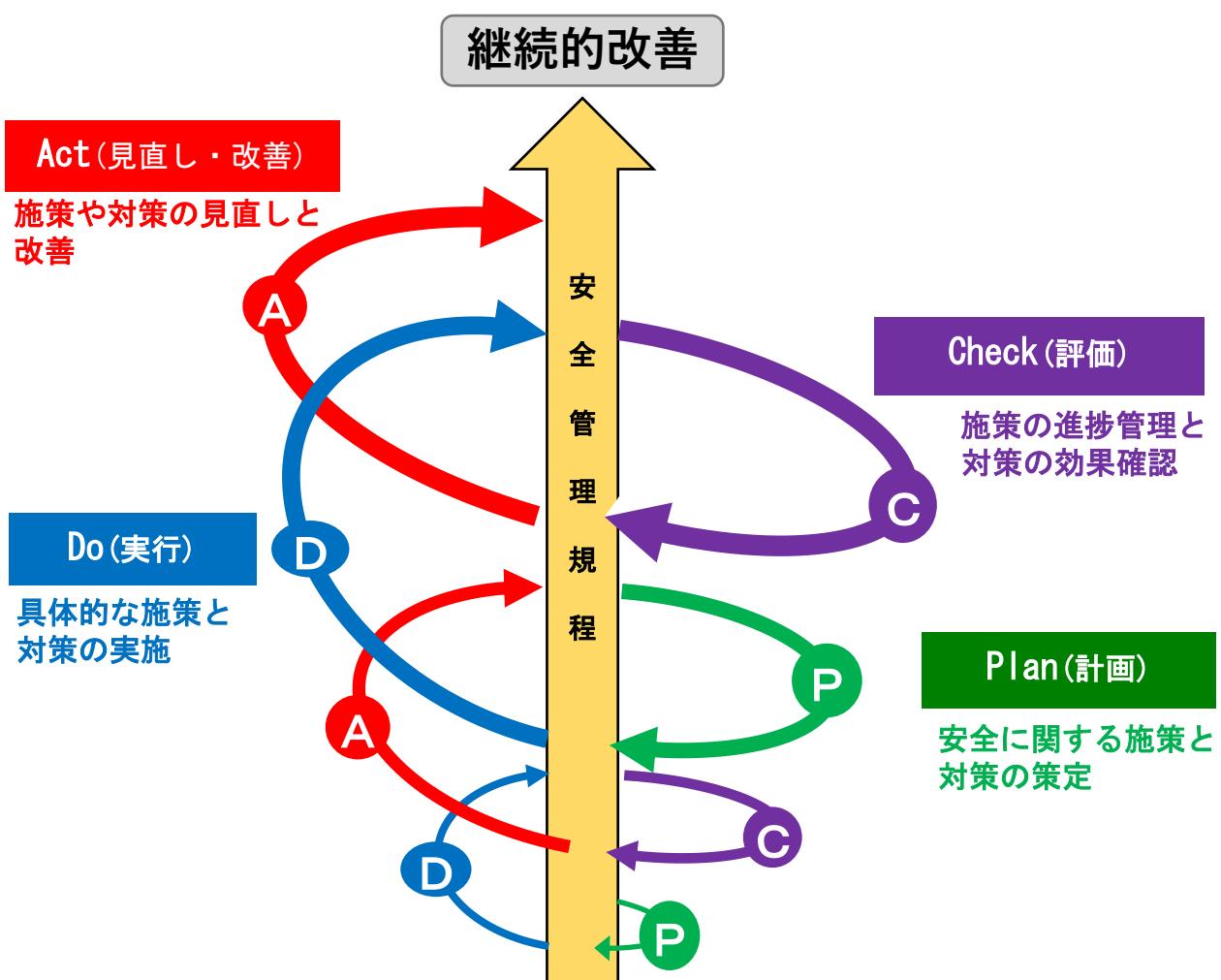
輸送障害・事故等について

2021年度の発生状況は次のとおりです。

- ◆ 鉄道運転事故 0件
※衝突、脱線、火災、人身障害、物損にかかる事故
- ◆ 輸送障害 0件
※列車の運休、または30分以上の遅延が発生したもの
- ◆ インシデント 0件
※鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められるもの

輸送の安全を向上・改善するしくみ

輸送の安全をより向上させるため、計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Act) のサイクルにより安全管理体制を維持し、見直しを図り、継続的改善に向け取組んでいます。



Plan (計画)

- ◆ 2021年度 安全重点施策
安全を確保し、安心を提供する取組みの推進
- ◆ 安全目標
 - (1) 鉄道事故 有責事故 0件
 - (2) インシデント 0件の継続
 - (3) 軌道係員に起因する輸送障害件数 前年度（2件）発生件数以下
- ◆ 取組計画
 - (1) 防災を意識した規程・マニュアルの見直しと充実化
 - (2) 「ヒヤリ・ハット」情報により「気づき」の感性向上

Do (実行)

1 安全確保への取組み

(1) 安全に係わる会議等

安全管理体制を効果的に機能させるため、社長、安全統括管理者が主体となり、様々な会議において安全に係る情報の共有を図り、「事故の芽」を事前に摘みとる取組みを行っています。また、定期的に現場を巡視し、取組状況を確認するとともに意見交換を行い、社員の安全意識の高揚を図っています。



(2) 「シーサイドライン 安全の日」の取組み

当社は、毎年6月1日を「シーサイドライン安全の日」と定めています。

2021年度は、国土交通省の講師による「安全の取組事例」について講習会を行い、安全意識の高揚を図りました。



2 安全に係る情報の収集・活用

(1) ヒヤリ・ハット情報

事故に直結してもおかしくない一歩手前の情報を収集し、事故の未然防止に取組んでいます。ヒヤリ・ハット情報は各職場に設置されたヒヤリ・ハットボックスなどにより収集しています。

(2) 提案制度

業務上の問題点や解決方法・改善策などを提案する制度で、お客さまサービスや、安全性の向上、業務の効率化などを目的として取組みを行っています。

事例：ラッシュ時間帯など一部の駅でホームのエスカレーター付近が混雑するため案内板に注意文を掲出しました。



(3) お客さまからのご意見、ご要望

お客さまから寄せられたご意見・ご要望を有益な情報のひとつとして活用し対策を行っています。ご意見、ご要望はホームページのほか、有人駅に設置した「お客さまアイデアボックス」によりお寄せいただき、いただいた情報は社長以下全社員に周知し、情報共有を図っています。

事例：駅窓口で係員と会話する際、マスクの着用などにより
「声が聞き取りづらい」とのご意見をいただき、小さな声でも会話が容易となる「パーテーション取付型会話補助システム」を導入しました。



3 社員教育

(1) 運輸事業の安全に関するシンポジウム

運輸事業者の安全に対する優れた取組みなどを紹介する国土交通省のシンポジウムで、見識を深めることを目的に毎年参加しています。

(2) 安全推進研修

安全意識の向上と安全に対する理解を深めることを目的に毎年全社員を対象に実施しています。

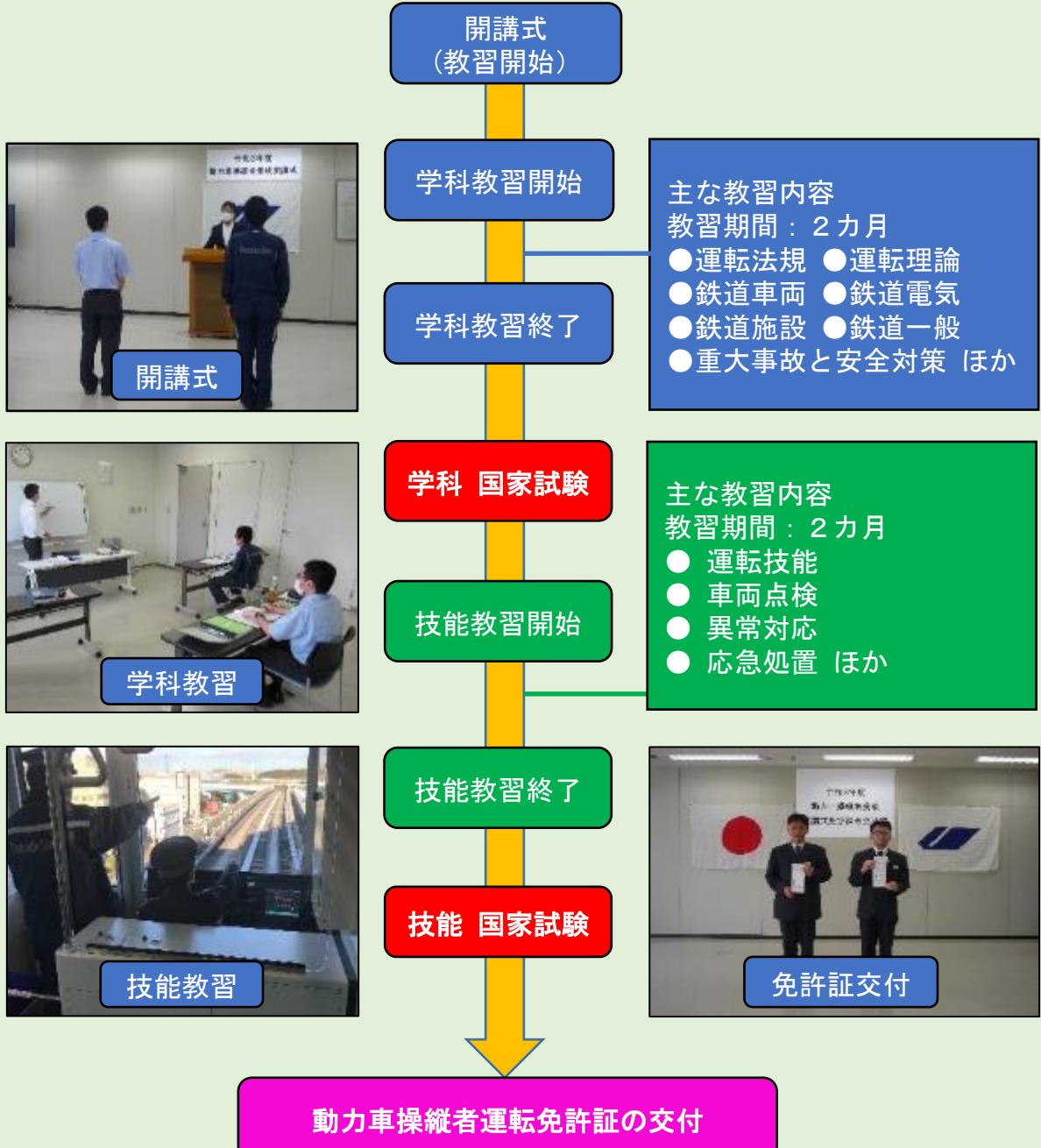
2021年度は、外部の専門講師を招聘し、安全管理体制の継続的な改善方法について研修を実施しました。



(3) 運転員の育成

当社は無人による自動運転を行っていますが、災害や異常時などにおいても継続的に安全な運行を確保するため運転員を養成しています。2021年度は2名の運転員を養成しました。(迅速な対応ができるよう駅に運転員を配置しています。)

動力車操縦者運転免許証取得までのプロセス

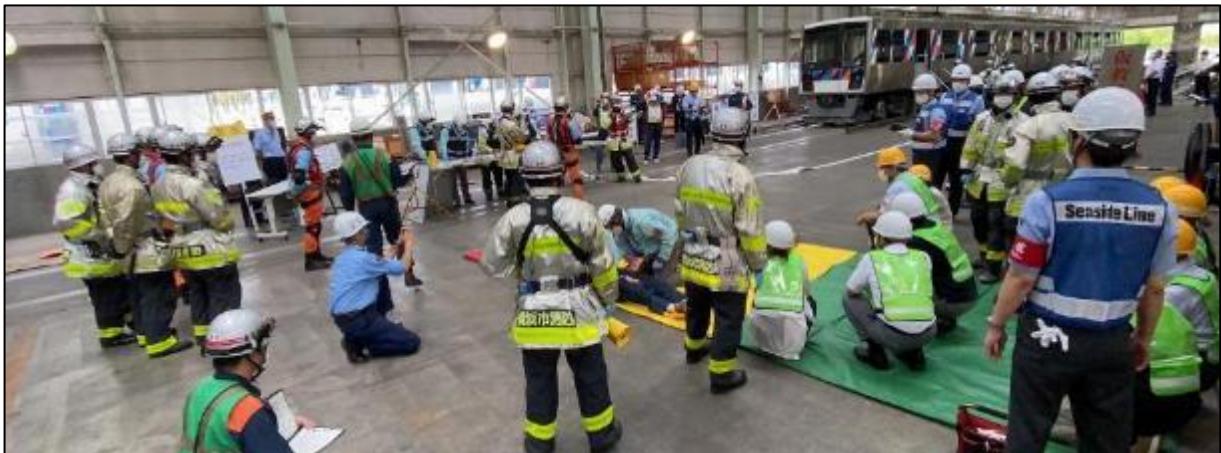


4 各種訓練・教習の実施

万が一、不測の事態が発生したときは、冷静かつ迅速な対応ができるよう、日頃から様々な訓練を実施しています。以下、その一部をご紹介します。

(1) 消防署・警察署との合同訓練

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を控え、列車内での爆破火災テロにより多くの負傷者が発生したことを想定した合同訓練を実施しました。



(2) 旅客避難誘導訓練

災害発生に伴い、列車が駅間に停止した場合を想定し、お客様の避難誘導訓練を実施しました。



(3) 東日本大震災を教訓にした訓練

毎年3月11日に大地震が発生したことを想定し訓練を行っています。
2021年度は、列車の駅一旦停止訓練、諸設備確認訓練、情報配信訓練、安否確認訓練を実施しました。



(4) 転てつ器（ポイント）取扱い訓練

故障により、自動で転てつ器（ポイント）が切り替わらなくなった場合を想定し、手動により切り替える訓練を実施しました。



5 減災への取組み

年々激甚化する自然災害に対応するため、様々な取組みを実施しています。

(1) 変電設備防水対策

浸水害から守るため、防水シートによる防水対策検証を実施しました。検証の結果、効果が認められたため、浸水害が想定される変電所等に防水シートを配備しました。



(2) 浸水害対策に伴う車両避難の検証

万が一、夜間等に車両基地が浸水した場合を想定し、留置車両15編成を本線高架部へ自動運転で避難させる検証を実施しました。
検証の結果、約90分で退避できることを確認しました。



6 新型コロナウイルス感染予防対策

お客様に安心してご利用いただくため、引き続き感染症拡大防止に取組んでいます。

(1) 車内の抗菌加工

- (2) 車内換気
- (3) 券売機、精算機、改札機等の抗菌加工
- (4) 駅階段手摺、ベンチ抗菌剤による清掃
- (5) アルコール消毒液の設置（有人駅）
- (6) 駅窓口飛沫感染防止用ビニールシートの設置



7 安全への投資

安全・安定運行確保のため、日常の修繕をはじめ、様々な設備の更新を行っています。
2021年度は約8.8億円を修繕、設備投資に充てており、その一部をご紹介します。

(1) 防犯カメラの更新および増設

お客様の安全確認等のため、劣化が進行する前に全駅の更新を行いました。更新に併せ、新杉田駅連絡通路に1台増設し、より広範囲の確認ができるよう改善を図りました。



(2) 車両前方カメラシステム搭載車両の増備

本線の状況を司令区でリアルタイムに確認できる車両前方カメラシステムを2019年度、1編成に搭載し検証を行ってきました。検証結果が良好であったため、2021年度は更に2編成に追加搭載し、安全性の向上を図りました。

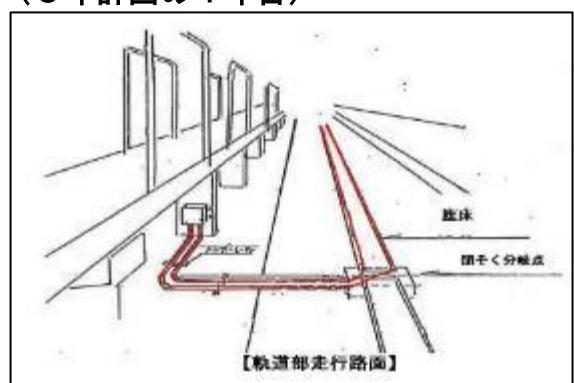
※現在3編成に搭載しています。



(3) 軌道ループ線の更新

軌道ループ線は、列車の位置確認と速度制御を行うための信号線で、設備の安定稼働を維持するため計画的に更新を行っています。

※2021年度施工区間 新杉田駅～並木北駅間（3年計画の1年目）



Check（評価）

◆ 内部監査の実施

安全管理体制が適切に確立され、関係法令や規程等と適合しているか、また実施体制、手順等が確立され有効に機能しているかを確認するため毎年度実施しています。



Act（見直し・改善）

◆ マネジメントレビューの実施

経営トップ（社長）が安全管理体制全般について1年を振り返り、課題等を網羅し、次年度の安全重点施策や、取組み等に反映させています。



サービス向上への取組み

(1) 津波避難情報板の設置

津波が発生した場合、現在の場所からどこへ避難すべきかを示した地図を全駅の改札付近に掲出しました。



(2) 「ヘルプマーク」の掲出

ヘルプマークは、障害や疾患などがあることが外見からはわからない方が、支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることで、支援を得やすくなるよう東京都福祉局が作成したマークです。認知度向上のため、車内の優先席付近にステッカーを掲示、駅ポスター（デジタルサイネージ）およびホームページにより周知を行いました。



(3) ベビーカー取扱いの変更

車内の車椅子スペースをベビーカーにも対応するよう変更しました。

① ピクトマークの掲出

- ・ 車内（1, 3, 5号車）
- ・ ホームドア
- ・ エレベーター
- ・ 多機能トイレ
- ・ ホーム時刻表の車両ご利用案内欄



② ホームページ

- ・ 「ベビーカーのご利用について」の案内変更
※折りたたまず利用可能



お客さまの安全を支える設備

1 列車の安全設備

(1) 非常口

先頭車両には、万一、駅間で事故等が発生した際に、お客さまが車外へ避難できるよう非常口を設けています。



(2) 接触検知装置

先頭車両のスカート下部に設置され、障害物が当たると、非常ブレーキが作動し停止します。



(3) 走行タイヤ

車両に使用されている走行タイヤは、万一パンクした場合にも安全に走行ができるよう、「中子（なかご）」という金属製の車輪が入っています。



(4) 防犯カメラ

お客さまに安心してご利用いただくため、犯罪抑止を目的に各車両に設置し、常時録画をしています。



(5) 非常停止ボタン

各車両に1台設置し、カバーを強く押して中の赤いボタンを押すと列車が緊急停止します。



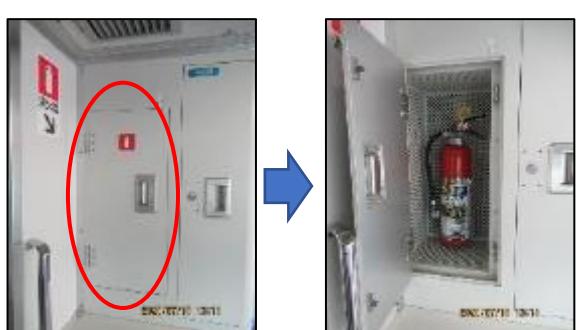
(6) 非常用インターホン

各車両に1台設置し、カバーを上にあげてボタンを押すとボタンが緑色に点灯し係員と通話ができます。



(7) 消火器

各車両に1台設置し、扉を手前に引くと取り出せます。



2 駅の安全設備

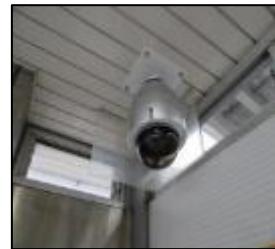
(1) ホームドア

軌道への転落を防止するため、設置しています。



(2) 防犯カメラ

ホーム階や改札階に設置し、常時録画をしています。



(3) 非常停止ボタン

緊急時に備え、ホーム中央に設置し、カバーを上に持ち上げるとブザーが鳴り、中の赤いボタンを押すことにより、列車が非常停止します。装置の上には、写真付きで使用方法を表示しています。



(4) インターホン

ホーム中央と各機器の横（券売機、精算機、改札機）に設置しています。

黄色のボタンを押すと駅係員と通話ができます。



(5) 火災報知器・消火器

ホーム階や改札階に設置し、火災警報は司令区や駅で受信します。



(6) AED・担架

改札付近に設置しています。

※有人駅(新杉田、並木中央、金沢八景)の担架、
金沢八景駅のAEDは、事務所内に保管



3 軌道等の安全設備

(1) 地震計

検知装置を本社 1 階に設置し、震度は司令区に表示されます。

強い地震を感じた場合は安全を考慮し、全列車の停止や係員を乗務させ、速度規制や軌道等、諸設備の点検を行います。



(2) 風速計

軌道上の 2か所（並木中央、八景島）に設置しています。風速は司令区に表示され、風速に応じて列車運行の可否を判断します。



(3) タイヤパンク検知装置

並木中央駅の軌道上に敷設し、列車通過時にタイヤがパンクしていないかを検知しています。異常があった場合は、司令区に警報と異常箇所が表示されます。



(4) ロードヒーター

降雪による凍結防止のため、軌道上のタイヤが走行する路面を温める装置です。



(5) 防雷装置

列車運行に係る重要設備を落雷から守るために設置しています。



お客様へのお願い



駆け込み乗車はおやめください

駆け込み乗車は、列車の遅れの原因ともなり大変危険ですのでおやめください。



優先席について

各車両に「優先席」を設けております。乳幼児をお連れの方、妊娠している方、お年寄りの方、お身体のご不自由な方には席をお譲りください。



携帯電話のご使用について

各車両に「優先席」を設けております。「優先席付近」では、混雑時には携帯電話の電源をお切りいただき、その他の場所では、マナーモードに設定のうえ通話はご遠慮ください。



車内マナーにご協力を

- ドア付近は乗り降りのお客さまのため、広くお開けください。
- ヘッドホンの音漏れにご注意ください。
- 混み合った車内では、お荷物により周りのお客さまのご迷惑となりませんように、前に抱えたり、網棚にのせるなど、ご配慮ください。



ベビーカーのご利用について

- 左記のベビーカーマークは安心してご利用いただける場所や設備（エレベーター・車両スペース）を表しています。
- ベビーカーは、折りたたまずにご乗車いただけます。
- エスカレーター・階段はベビーカーからお子様を降ろしてご利用ください。
- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作にはお気を付けください。
- 止めている間は、ストッパーをかけ、手も添えてください。
- お困りの際は、駅係員へお申し出ください。



マタニティマーク

このマークを見かけたら、座席をお譲りください。

※マタニティマークをご希望の方は、新杉田駅・並木中央駅・金沢八景駅の窓口にお申し出ください。



ヘルプマーク

このマークを見かけたら、座席をお譲りください。

ヘルプマークは障害や疾患があることが外見からは分からない方が支援や配慮を必要としていることを知らせるマークです。

※当社ではヘルプマークの配布は行っておりません。配布につきましては、自治体にお問い合わせください。



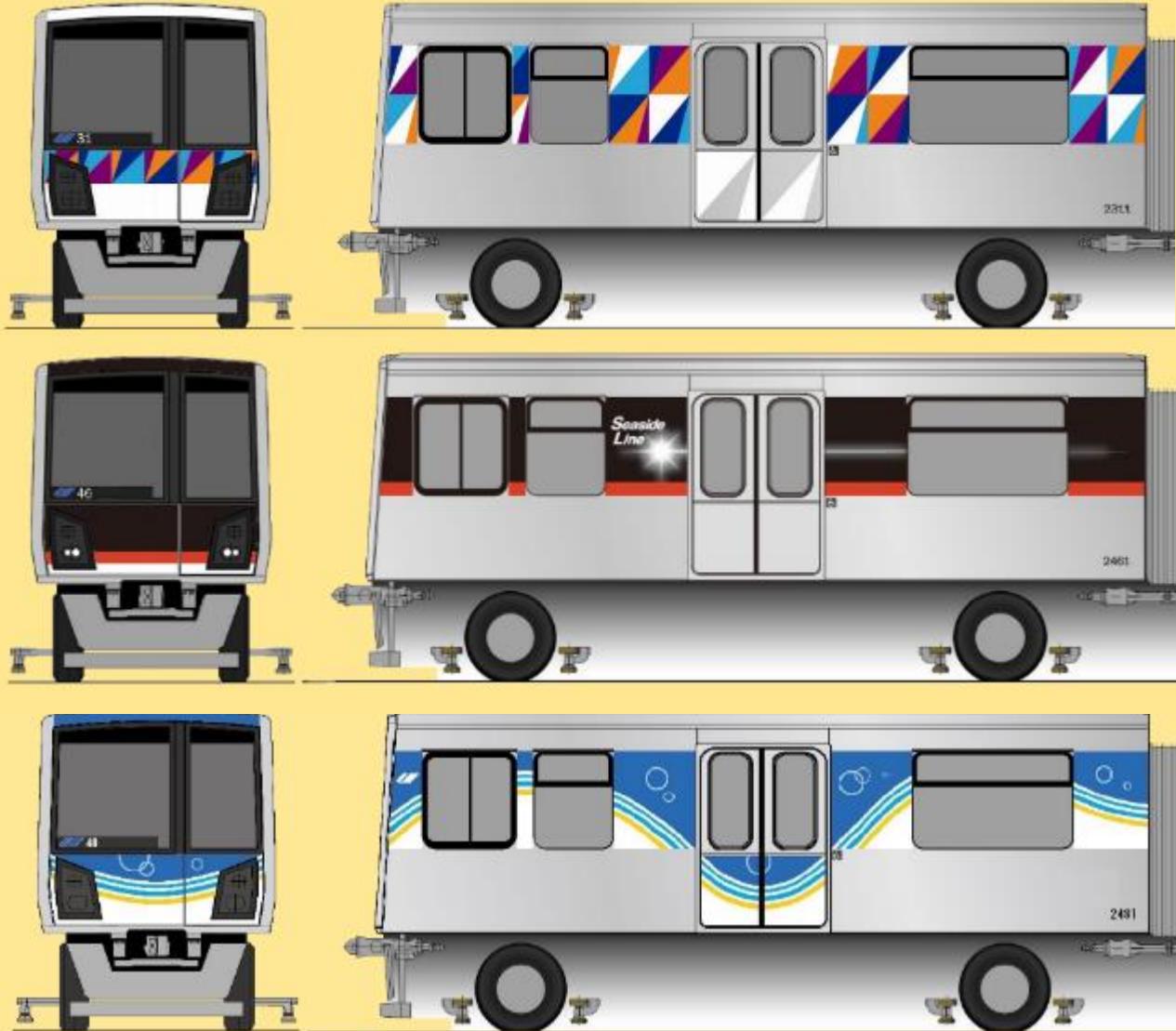
不審物について

不審物を発見したときは、手を触れずに駅係員かお近くのインターホンにてお知らせください。



終日禁煙

終日禁煙です。タバコはご遠慮ください。
(電気加熱式タバコ、電子タバコ含む)



- 本報告書は、軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき事業年度ごとに報告するものです。
対象期間 2021年4月～2022年3月
- 本報告書に関するご意見につきましては、以下の問い合わせ先までお寄せください。

安全推進室 安全推進課 045-787-7056 (平日 9:00～17:00)

ホームページ <http://www.seasideline.co.jp>

※トップページ右上「各種お問合せ」から「よくあるご質問・お問い合わせ」の「お問い合わせページ」送信フォームより、ご意見をお寄せください。

 株式会社 横浜シーサイドライン

〒236-0003 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1
2022年9月発刊